

議会改革推進会議第1回会議

1 日 時 令和元年6月27日（水）午後3時00分開会
午後3時37分閉会

2 場 所 議事堂大会議室

3 出席者 委員長 筱岡貞郎
委員 五十嵐務、山本 徹、藤井裕久、
永森直人、川島 国、井加田まり、
火爪弘子、吉田 勉、杉本 正

4 協議の経過概要

筱岡委員長 それでは、ただいまから第1回議会改革推進会議を開会いたします。

皆様方にはお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

この議会改革推進会議は、本県議会が議会改革に継続的に取り組むため、議会基本条例に基づき設置されたものであり、毎年度、議会改革に関する行動計画を策定し、その進捗状況を県民に公表することとされております。

また、昨年度の会議では、各会派が率直に出し合った意見をもとに、全会派の合意を得ながら運営をされてきました。

私もこの運営方針を引き継ぎ、委員各位の御協力を得ながら会議を運営していきたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、協議に入ります。

協議事項の1、平成30年度議会改革に関する行動計画の進捗状況についてであります。

本年2月14日に、高野前議長、本会議の前委員長である山本委員が記者会見し、その時点での進捗状況を発表されています。

それをもとに、事前修正した資料を皆様のお手元に配付しておりますので、事務局から説明させます。

事務局(大木議事課長) それでは、お手元の資料1をごらんください。

2月14日に御確認いただいたものからの変更点は、行動計画の検討等項目4の(3)に、災害時情報システムを整備したということを追加記載したことでありますけれども、平成30年度議会改革に関する行動計画の進捗状況について主なものを御報告いたします。

表のほうですけれども、左側に行動計画の検討等項目、それから右側の欄にそれに対応いたします実施結果、それから検討結果を記載しております。

まず2番目の住民との情報共有の推進、(1)議会広報誌の充実のうち、下のほうにあります定例会ごとの質疑概要などの広報のあり方についてでありますけれども、右側の欄、白丸2つ目、平成31年度、現在では令和元年度になりますけれども、広報紙を試行的に発行、配布することとし、その内容、既存媒体のブラッシュアップなども含めて、広報のあり方を検討するため、広報編集委員会(仮称)を設置するということといたしました。

それから、(2)のソーシャルメディア利用等による情報発信のうち、1つ目の白丸、常任委員会のインターネット中継、録画配信についてでありますけれども、右側の欄、録画配信の試行に向けて、実施する場合の一定のルールを議論、整理したルールのもとで録画した画像を確認、課題等を検証、検討するということといたしました。

それから、白丸2つ目、本会議等インターネット中継のスマートフォンでの情報受信・閲覧についてでありますけれども、右側の欄、1行目の右側になりますけれども、平成31年、現在では令和元年となりますけれども、11月議会から、スマートフォンやタブレットPC

等でも視聴できるようにするということといたしました。

3番目の住民参加の取り組み、(1)傍聴者等への配慮のうち、県議会ホームページのリニューアルについてでありますけれども、右側の欄、執行部が予定しておりますリニューアルに合わせて実施するということといたしました。

1枚おめくりください。(2)議会報告会の試行、大学生・高校生等への主権者としての意識醸成のうち、右側の欄の白丸2つ目、議会報告会につきましては、平成30年11月30日、県PTA連合会との意見交換会とあわせて試行いたしました。

それから、4、新たな機能強化の取り組みのうち、(1)議会におけるITの活用の検討についてでありますけれども、右側の欄に行っていただきまして、ITを活用したペーパーレス化の取り組みについて引き続き研究していくということといたしました。

それから、1つ飛ばしまして(3)の危機管理対応についてでありますけれども、1つ目の白丸のさらなる下に、黒ポツ1つ目、大規模な災害事案が発生した場合、災害対策本部が災害対応に専念できるよう協力・支援を行うなどといった基本的な考え方のもと、具体化に向けて検討する。それから2つ目の黒ポツ、議員の安否確認、被災情報等の共有を行うため、災害時情報システムを整備するという基本的な考え方を御確認いただきまして、その後、2つ目の白丸、一斉送信可能なメーリングリストを活用いたしました災害時情報システムを整備いたしました。

私のほうからは以上であります。

筱岡委員長 平成30年度行動計画の進捗状況については、今ほど大木課長から説明のあったとおりです。

冒頭に触れましたが、この進捗状況は、議会基本条例に基づき県民に公表することとされております。この案のとおり公表することとしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

筱岡委員長 異議がないようであります。

それでは、ありがとうございました。

この案のとおり公表することといたします。

なお、公表は県政記者クラブへの資料提供、議会ホームページへの掲載及び議事堂閲覧コーナーへの掲出により行うことといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

筱岡委員長 ありがとうございます。では、そのようにいたします。

次に、協議事項の2、令和元年度議会改革に関する行動計画についてを議題といたします。

前年度の第7回議会改革推進会議において、実施結果、検討結果にあわせて今後の方向性について確認されており、また、次年度のこの会議に引き継ぐとされていますので、こうしたことを踏まえまして、私のほうで考えてみました今年度行動計画案のたたき台を御提示したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

筱岡委員長 皆様のお許しをいただきましたので、それでは、令和元年度の議会改革に関する行動計画の私の試案を皆様のお手元に配付いたします。

(資料配付)

筱岡委員長 ただいま皆様方のお手元に、令和元年度議会改革に関する行動計画の私の試案を配付いたしました。前年度と対比したスタイルで作成してみました。御精読をお願いいたします。

(委員精読)

それでは、いかがでしょうか。この試案について御意見をお願いいたします。

では、順番にお伺いします。

自民党さん、どうでしょうか。

山本委員 これで結構だと思います。

筱岡委員長 社民党さん。

井加田委員 いわゆる議会広報の充実というところですね。既存媒体のブラッシュアップも含めた広報のあり方の検討という理解でよろしいですね。この基本方針はよろしいかと思えますけど、広報編集委員会なるものはどのような形で検討されるのですか。

筱岡委員長 それについてはまた後ほどやります。

それでは、共産党さん、どうですか。

火爪委員 行動計画そのものについてはこれでいいと思います。

筱岡委員長 では公明党さん。

吉田委員 私もこれでいいと思います。

筱岡委員長 では、会派・至誠さん。

杉本委員 いいです。

筱岡委員長 よろしいですか。

それでは、この試案を令和元年度議会改革に関する行動計画とすることに御了承いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

筱岡委員長 ありがとうございます。

令和元年度議会改革に関する行動計画は了承されました。

今後は、この行動計画に基づき議会改革に取り組んでいくこととなります。

全会派の御理解を得ながらしっかりと進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き御協力いただけますようお願いいたします。

なお、本日は承されました行動計画のうち、実施されるとされたものの詳細については私に御一任いただきたいと思います。

また、検討するとされたものについては各会派で持ち帰って検討していただき、あわせてその検討状況についてのすり合わせもしながら次回以降の会議で議論を進めていきたいと思えますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

筱岡委員長 ありがとうございます。

では、そのようにさせていただきます。

広報紙の試行、発行、配布については速やかに準備を進めていく必要があると思いますが、これについて前委員長である山本委員から報告があるようですので、お願いいたします。

山本委員 昨年1年間で議論しました、議会だよりのようなものをつくって発行してはどうかというのがずっと議論としてありましたけれども、最終的には今年度改選後、試行的に発行してみようということで合意してきたというふうに思っております。

その発行に当たっては、議会広報編集委員会をつくって、そこで議論をしようというお話だったというふうに記憶しているわけでございます。

5月の連休などを待って、第1回の会合が6月になっておりますので、早急に設置して準備を進めて、試行まで行けるかどうか議論を重ねていく必要があるというふうに思うわけでございます。

基本的な考え方といたしまして、議論してきたと思いますので改めて申し上げるまでもないと思いますけれども、既にポスターでありますとか、「こんにちは富山県議会です」というものをつくっておりますし、ホームページをつくっておりますし、また、そのホームページのほうも新しく、本庁といいますか、県庁本体のリニューアルに合わせて議会のホームページも更新をしていこうと。

また、スマートフォンでも試聴できるように既にされておるところでございますし、きょうメディアの方が来ておられますけれども、新聞各社にも県議会の質問等については取り上げていただいておりますので、議会広報編集委員会では、こうしたことを踏まえて、議会だよりをペーパーでつくっていくということについて、これらの他の媒体とひっくるめて、どのような方針がいいのかという大枠からしっかりと議論をしていただいて、中身を詰めていくべきだろうというふうに思うわけでございます。

そういうような意味で広報編集委員会をつかって、具体の中身に入る前に、もう一度県議会の広報のあり方をしっかり土台から議論していくようなことをされてはどうかというふうに思っているわけでございます。

その中で、広報紙の実際の発行回数や発行形態、発行時期、いろんなものについて答えが見えてくるのだろうというふうに思っております。

議会全体としての発信はもとより、議員個人個人の発信もありますし、杉本委員のほうからは俺は反対やという明確な御意見も前回出ているわけでございますので、慎重にといたしますか、しっかりと議論を進めていく必要があるだろうというふうに思っております。

もう1つは、議会広報紙の編集や発行に当たって事務局に負担がかかることとなります。過度の負担にならないように、十分こちらとしてその部分も議論を進めていかなければいけないのではなかろうかと。

こういうことを踏まえて、広報編集委員会を早急に立ち上げてはどうかと思いますので、委員長のほうから皆さんにお諮りいただけますでしょうか。

筱岡委員長 山本委員、ありがとうございました。

今言われた広報編集委員会については、議長のもとに設置されますので、御了承願います。

筱岡委員長 それでよろしいですか。

火爪委員 みんな一通り意見を言わせたほうがいいんじゃないですか。

井加田委員 今の話は、先ほども申し上げたけど、広報全体のあり方も含めてかなり議論されているところもありますし、出口が広報紙の試行発行という、そこの目的ではなくて、全体で今の現状の到達点も含めて、もっと大枠から議論していこうというような理解をしたんですけど、それでよろしいんですかね。

山本委員 そうです。いきなり広報の中身に入るというよりは。

井加田委員　そうそう。それはちょっと筋が違うようにも思うものだから、そういう意味で了とするので、だから、あまり出口を決めないうで、やっぱり大枠でもう少し議論をして進めていこうというふうな理解でよろしいかというふうに思います。

筱岡委員長　じゃ、共産党。

火爪委員　今、井加田さんのほうからもお話がありましたけど、社民会派は委員が入れかわられたので、到達について確認を求められているんだと思うんです。

それで、この行動計画にも書いてありますように、「定例会の概要等を掲載した広報紙を試行的に発行、配布することとし」ということなので、今年度に議会だよりを試験的につくって配布をするということを行動計画の中で盛り込んだので、それは発行するということです。ですので、作業を急ぐ必要がありますねということで、今広報編集委員会について山本委員のほうから提案があったわけです。

だから、議会だよりを試しにつくって配布することをやると。今年度ね。というところまでは昨年度確認をしているわけです。で、急ぐ必要があるよねと山本委員のほうからお話があったので、そうですねと私も思います。

やっぱりこの推進会議のたびに全国の事例なんか出して、ああだこうだと言うのは煩雑なので、表現は難しいですけど。早急に広報委員会を組織していただいて、そこに検討をお願いして適宜報告をいただくというスタイルがいいのではないかなと思っています。

なので、早急に委員長のほうで責任者とメンバーを募って決めていただいて、第1回の編集委員会を早急に立ち上げていただければどうかなと。その報告を私たちがいただければ、どう編成したのかということや次回の会合を待たずに決めていただければ一任するということをきょう確認すればいいのではないかなと思っています。

何せ初めてのことなので、どれだけかかるかわからないので、早

めに立ち上げて早めに作業しないと、9月議会は無理だと思うんですけど、11月議会に出せるのか出せないのかというイメージでいいのかなと思っております。

藤井（裕）委員 我が党からのことについて意見をいただいてありがとうございます。今、火爪委員がおっしゃったとおりでと思うんですけど、その場合に、1回試行で発行するというふうに言われた場合に、予算措置なんですけど、例えば部数が、前回の議論であれば、新聞に折り込むだとか何かいろいろ検討があったと思うんですけど、その場合に、例えば県広報の知事部局で出しているやつは42万部とか45万部とか言っていますので、ああいうロットになると、多分企画というか予算取りから半年ぐらいかかると思うんですね、発行まで。そしたら、さかのぼると本当は9月議会かもしれないので、そこも含めて一任、なるべく早めにということで考えられたほうがいいんじゃないかというふうに思っています。

すみません、ちょっと腰を折りました。

筱岡委員長 いやいや。

じゃ、公明党さん、どうですか。

吉田委員 何せ試行的にとにかく発行、配布するというところまで踏み込んでおられるわけですから、とにかく広報委員会、早急に決めていただいて、今の予算のことも含めて、とにかく実行に移せるように、ひとつまたぜひお願いしたいと思います。

筱岡委員長 会派・至誠さん、どうですか。

杉本委員 確認なんですけど、この広報編集委員会というのは、これを見たら、議会だよりだけなのか、それともまだそのほかに、ここに「既存媒体のブラッシュアップなども含め」となっているから、その範囲もどこまでどういうぐあいにするかということですね。

さっき山本委員が言われたように、私はこれね、いろんなことを考えて反対だったんです。最後まで1人。笠井委員も話ししとったら反対だ言うたって、最後になって賛成だ言うものだから、僕だけ

一人で頑張っても仕方がないものだから、なら皆さんに同調しますという経過があるがで、そこはいろんなことを考えてやってください。

火爪委員 編集委員会には出ない？

杉本委員 なんなん、出るちゃ、出るちゃ。意見聞くちゃ。

山本委員 ぜひ出てください。

そしたら、山本試案で設置要綱をつくってみたのですが、皆さんに見ていただいてよろしゅうございますか。

(資料配付)

火爪委員 最初から配っておけばいい。

山本委員 段取りが悪かったんです。すみません。

火爪委員 議論の筋書きが見えない。

筱岡委員長 みんな急いでおられるものやから。

山本委員 委員長の仕切りに合わせているもので、すみません。

筱岡委員長 説明は要りますか。

山本委員 いや、読んで見られたとおりに、先ほど……

火爪委員 説明、どうぞ。

山本委員 説明のしようもないと思いますから。

火爪委員 読めばいい。

山本委員 いや、お配りしたとおりでございまして、本会議の決定に基づきまして議長のもとに置くということでございます。

第2条に書いてありますとおりに、試行的に発行する広報紙の内容、あわせて広報媒体の組み合わせによる効果的な広報方法についても議論すると。ホームページなども、県庁がブラッシュアップするのは来年度でしたっけ、今年度でしたっけ。

事務局（大木議事課長） 今年度から。

山本委員 今年度から来年度にかけて。その議論の中で議会のホームページもどういうふうにしていくねということをあわせて議論していけばどうかということでございます。

構成については、枠組みは今のこの9プラス委員長の10人のフレ

ームでいけばどうかということですが、人選につきましてはそれぞれの会派でしていただくこととしたいと思います。

広報ですから、紙媒体から電子媒体まであります。いろんな年代の方にどうアピールするかという話だと思うので、若い人たちも入って議論していただければいいのではないかというふうに思います。

以上、あとは見ていただければわかるとおり、引き続き広報編集委員長にも笹岡委員長におつきいただければすっきり進むのではないかなというふうに思います。

以上でございます。

笹岡委員長 ありがとうございます。

これ、皆さんの了解をもらえばきょうから。

火爪委員 広報編集委員長は委員長なんですか。決まっているわけじゃない。

山本委員 別に決まってはいません。一応山本提案としては、笹岡委員長がいいのではないかと考えております。

杉本委員 今決めればどうや。

永森委員 要綱にそう書いてあるから。

笹岡委員長 それでは、了承していただけますか。この要綱案で了承していただけるなら、この案で議長決裁をいただくことにします。

山本委員 了承するという事は副議長に決まるということですから。ここに書いてあるから。

火爪委員 副議長を含めた議員10名であって……。いいが？

五十嵐委員 副議長、4年間やるが？

笹岡委員長 副議長の任期をもってやる？ 副議長の充て職と書いてあるということやちゃね。副議長がかわったら当然かわるという意味ですわな。

山本委員 じゃ、この辺ももうちょっと、すみません。今、当面の議論だと僕は思っています、言い方がちょっとおかしいかもしれませんが、今まだ試行なものですから、中身が決まって、じゃ、広報

紙はこれこれこんな形で出しましょうねというふうに決まると、それは紙媒体の広報編集委員会に変わっていくのではないかと考えているんです。そのときには違う仕切りに当然なってもいいのではないかと考えていますが、今は議会だよりの発刊に向けて、要はこの議会改革推進会議で決めたことを、変な話ですけど、もう1つ外注に出すみたいな話なので、そうでしょうか。本来全部そこで議会だよりを出す、例えば年2回、6月と3月に出しましょうとかそういうふうに決まると、その委員会でもうやってもらって、こっちに一々返してもらう必要はなくなる、要するに本当の広報編集委員会になっていくんだと。議長にぶら下がった。ですので、そのときにまた改めてこの設置要綱は組まないといけないのではないかと思います。委員会の性格はどういう委員会にするのかだとかあると思いますので、今はあくまで、正式発刊に向けた議論を推進会議じゃなくてここでやりましょうねという位置づけなので、とりあえずこのようなことで進めればどうかという意味で出しています。

だから、変な話ですけど、そこまでコンセンサス得たものじゃなくて、とにかく入れ物を1つつくって、そこで議論してもらおうよという話だというふうに僕は思っているのです。

火爪委員 委員長、わかった？

筱岡委員長 うーん。

火爪委員 あの人に説明しておかないと。何で私に向かって。

山本委員 だけど、一応形はつくらんならんし、これをいじればいいだけだと思うので。

火爪委員 思うのは、言われたとおりでいいんです。ただ、要するに、初めてで試行なので、大いに議論してもらって、発行回数も含めて、ことしは1回でいいと思うけど、議論してもらって、その検討のまとめをこの議会改革推進会議に返してもらって、決めるのは広報編集委員会で決めると。向こうで決めるというのがいいと思います。

だから、ここに報告をしていただく委員長さん、要するに編集委

員会の委員長さんは、私は試行段階なので、委員長でなくていいのではないかと。要するに副議長が、忙しい方が、時間をかけた、ああだこうだという検討のところに、若手にまみれて煩わせなくてもいいのではないかと。私はそれこそ山本委員がやるとか、何か。

山本委員 副議長がいいと思います。

火爪委員 やっぱり副議長とここで決めてしまうと、だから、要するに固めるまでって結構大変だと思うんですよ。やったことないわけだから。ね。だから、やっぱり副議長にさせていただくのはちょっと気の毒なんじゃないかなという気がしているんですけど、どうでしょう。

山本委員 気の毒じゃないですよ。そうかなあ。どうなんやろ。そうすると、いろいろまた整理せんならんものだから。

火爪委員 結構大変だと思うよ。試行を固めるまで。

山本委員 大変だと思います。

火爪委員 筱岡さんにみんなしてもらうが？

筱岡委員長 これはやっぱり前の、火爪委員、いいこと言われたもので。

火爪委員 でしょう？ 優しいでしょう？

筱岡委員長 僕は編集委員長が誰とはすぐに……

火爪委員 いや、ここで決まらなければ決まらなくてもいい。

山本委員 ここで決めなくてもいいので、あとは委員長の仕切りにお任せですけど、とりあえず、いつごろまでに設置するというめどだけきょうお決めいただいて、あと委員長だとか設置要綱については委員長のほうで少し汗をかかれればいいと思います。

筱岡委員長 それでは、どちらにしても、おっしゃるとおり、いろいろ予算もまた関係してきますので、来月まず一回この編集委員の候補者に寄っていただいて、その辺で委員長をどうするかぐらいは、きょう決めなくても、その場で……

永森委員 すみません、これ、でもこの会議で広報編集委員の設置を

決めなきゃいけないわけでしょう。

五十嵐委員 設置要綱は今後議論するにして、設置をするということだけをきょう決めて、その委員の人数についてもおおむね6、1、1、1、1で10人で、6のうち自民党が副議長を含めて6なのか、副議長を外して6人を選ぶのか、それで委員長は誰がするのかというのはまた、ちょっと一回、後日にしたほうがいいのではないかと議論してから。

火爪委員 設置はここで確認をすると。要綱もここで確認をしたということにする必要があると思うんです。ただ、提案に対して、私のほうから副議長をもって充てるまで書かなくてもいいのではないかと意見を申し上げたということなので、それを副議長をもって充てるというのを、今回この部分は括弧づきにするのか削除するのかして決めていただいて、あとは自民党の中の事前打ち合わせもあったと思いますので尊重することにして、そこは削除でもいいし、この修正については委員長に一任という形でもいいですので、結論を出していただくことにして、全体は要綱はここで確認をしたという形にすればいいのではないかなと思います。

筱岡委員長 皆さんどうですか。

〔「いいですよ」「それならいいです」と呼ぶ者あり〕

筱岡委員長 では、まず委員会を設置すると。ただし、この要綱の一部修正をかけることは私に一任ということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

筱岡委員長 では、そういうことにさせていただきます。

それでは、この件について検討していただきましたが、検討事項が多岐にわたりますので、できるだけ次回開催をまた来月下旬ぐらいに、選挙が終わった後ぐらいになると思いますが、またその日程調整をさせていただきたいと思います。

以上で本日の議事は終わりましたが、この際ほかに御意見等ありませんか。

火爪委員 一言だけお願いします。

昨年を取りまとめの中で、3番、住民参加の取り組み、傍聴者への配慮ということで取りまとめをして努力をしてきたと思います。

きょうの本会議の資料はどうだったかなと思って振り返って見たんですが、きょうの本会議の傍聴者への資料はそれなりに改善をされていましたが、提案する意見書案が配付されていなかったんです。全会一致で可決されたものも何を可決したのかわからないし、なので、せめて意見書案の本体ぐらいは、前後の3枚立てのホチキスになっている真ん中だけでいいので、本体だけでいいので配付をすると。実際に傍聴に来ていただいた方が何が議論されているのかわかるような努力が一層必要だと思うので、要望しておきたいと思っています。

以上です。

筱岡委員長 皆さんどうですか。

〔「いいと思います」と呼ぶ者あり〕

杉本委員 ほかのこと。今のはそれでいいです。

筱岡委員長 まず今の件はよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

杉本委員 この「こんにちは富山県議会です」という、これの4ページ。前、ここの、今きときと君が入っていたところのスペースが余ったから、前、ライトレールとか新幹線とか何かわけのわからんがになっとなったんやちゃね。そして、言うたら、この間のときなっとならけど今回なっとなるから、これ、非常にわかりやすくいいと思う。というのは、委員会のことの、前のやつだと1つの委員会全体のことを考えずになっとなったん。これはスペースが余ったから何か入れんにゃならんちゅうがで、きときと君なら一番いいと思うがで、ありがとうございます。大賛成です。

か、持つとるがは世界で最も美しい湾クラブか何かのあれけ。

事務局（大木議事課長） 湾クラブのマークです。

筱岡委員長　それではほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

筱岡委員長　ございませんか。

それでは、これをもって第1回議会改革推進会議を閉会いたします。御苦労さまでした。